



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 1
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課）…………… 2
- 救急病院の告示（医務課）…………… 3
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課）…………… 3
- 公共測量の実施の通知（農地水利課）…………… 3
- 建築基準法に基づく道路の指定・2件（建築指導課）…………… 4

告 示

沖縄県告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年 2月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービス奈の花	うるま市字江洲636番地	うるま市字天願1681番地	うるま市字江洲636番地	平成25年10月28日

2 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
居宅介護支援事業所しおひら	沖縄市胡屋一丁目7番2号	沖縄市仲宗根町7番9号	沖縄市胡屋一丁目7番2号	平成25年12月1日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービス奈の花	うるま市字江洲636番地	うるま市字天願1681番地	うるま市字江洲636番地	平成25年10月28日

沖縄県告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護ステーション山宗	今帰仁村字天底222番地	平成25年10月1日
あい支援センター宮古	宮古島市平良字下里1748番地7 2F	平成25年12月1日
ヘルパーステーションくくる	沖縄市諸見里三丁目47番14号	平成26年1月1日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション三心	うるま市字兼箇段1086番地メゾンロイヤル205号	平成26年1月9日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス美ら花(ちゅらばな)	うるま市字喜屋武672番地	平成25年12月1日
リハビリ強化型デイサービスぴん花	沖縄市胡屋一丁目7番2号	平成26年1月1日
指定通所介護ファミリーサポート	豊見城市字饒波1118番地	平成26年1月1日
茶話本舗デイサービス久保田	沖縄市久保田一丁目13番25号	平成26年1月7日

沖縄県告示第53号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランななふく	読谷村字長浜1194番地	平成25年11月1日
居宅介護支援センターとよはら	うるま市字豊原234番地1	平成25年11月1日
居宅介護支援事業所さくら	豊見城市字豊見城1007番地24	平成25年11月1日
居宅介護支援センター銀天街	沖縄市照屋一丁目10番4号	平成26年1月1日
指定居宅介護支援事業所ファミリーサポート	豊見城市字饒波1118番地	平成26年1月1日

沖縄県告示第54号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
-----------	------------	-------

あい支援センター宮古	宮古島市平良字下里1748番地 7 2 F	平成25年12月 1日
ヘルパーステーションくくる	沖縄市諸見里三丁目47番14号	平成26年 1月 1日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション三心	うるま市字兼箇段1086番地メゾンロイヤル205号	平成26年 1月 9日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス美ら花 (ちゅらばな)	うるま市字喜屋武672番地	平成25年12月 1日
リハビリ強化型デイサービスぴん花	沖縄市胡屋一丁目 7 番 2 号	平成26年 1月 1日

沖縄県告示第55号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成26年 2月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281番地	沖縄県	平成26年 2月 1日	平成29年 1月 31日
琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字上原207番地	国立大学法人琉球大学	平成26年 2月 1日	平成29年 1月 31日
南部徳洲会病院	島尻郡八重瀬町字外間171番地 1	医療法人沖縄徳洲会	平成26年 2月 1日	平成29年 1月 31日
沖縄県立八重山病院	石垣市字大川732番地	沖縄県	平成26年 2月 1日	平成29年 1月 31日

沖縄県告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、津堅地区県営土地改良事業（農業用排水施設）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 2月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成26年 2月 5日から同年 3月 5日まで
- 3 縦覧に供する場所 うるま市役所
- 4 その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第57号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県八重山農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 竹富町西表与那良原地内（与那良原地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成26年2月3日から同年3月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（与那良原地区ほ場整備計画図作成）

沖縄県告示第58号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年12月19日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字比嘉東原3番2、4番、5番1、5番2、6番1、112番、113番、114番、115番、116番、117番、118番、119番、120番、121番、122番、124番、187番、188番、190番、192番、195番、197番、199番、201番、202番、203番、204番1、286番5、290番1、292番、422番、3番2地先の里道、113番から120番まで地先の里道、199番から422番まで地先の里道及び203番から292番まで地先の里道、字比嘉内原428番、428番2、428番3、429番、430番及び428番2から430番まで地先の里道、字仲順西瀬川原533番、534番1、534番2、535番1、535番2、536番1、536番2、537番、549番1、549番2、551番1及び551番2、字比嘉前原559番、560番、561番、561番1、561番2、575番、576番、577番、537番から551番1まで地先の里道及び575番から576番まで地先の里道並びに字仲順上原745番、746番、751番、752番、753番、754番、760番、761番1、761番2、762番、763番、768番、769番、770番、745番から761番1まで地先の里道及び769番から770番まで地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 931.86メートル
 - (2) 幅員 18.00メートル

沖縄県告示第59号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成26年2月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成25年12月19日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字屋宜原屋宜原236番1、236番2、236番3、236番4、236番5、237番、238番、239番、236番5地先の里道及び239番地先の里道、字比嘉前原567番、568番、569番、570番、571番6、572番、575番、577番、569番から570番まで地先の里道及び577番地先の里道、字比嘉西原661番1、661番4、664番、665番、670番、671番、672番、679番、681番1、681番2、682番、694番1、735番1及び665番地先の里道並びに字屋宜原東前原752番、753番及び752番から753番まで地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 499.24メートル
 - (2) 幅員 16.00メートル

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---